

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-84585

(P2014-84585A)

(43) 公開日 平成26年5月12日(2014.5.12)

(51) Int.Cl.
E04H 1/02 (2006.01)

F 1
E04H 1/02

テーマコード(参考)
2E025

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2012-232414 (P2012-232414)
(22) 出願日 平成24年10月19日 (2012.10.19)

(71) 出願人 000198787
積水ハウス株式会社
大阪府大阪市北区大淀中1丁目1番88号
(74) 代理人 100080182
弁理士 渡辺 三彦
(72) 発明者 古村 嘉浩
大阪府大阪市北区大淀中1丁目1番88号
積水ハウス株式会社内
Fターム(参考) 2E025 AA22 AA26

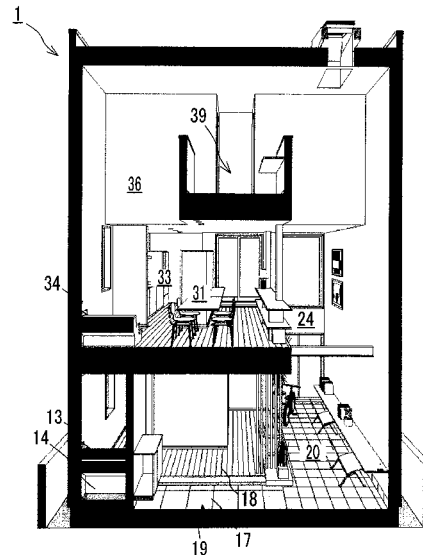
(54) 【発明の名称】 住宅

(57) 【要約】

【課題】 家族の領域とパブリックな領域とを分離し易く、家族との一体感を高めることができ、且つ、屋内ワークスペースを接客に用いるような場合にもリビングスペースやダイニングスペースのプライバシーを守ることができる住宅を提供する。

【解決手段】 住宅1は、下階に、玄関19と、自動車を駐車する車庫4と、当該車庫4に隣接して設けられ、前記車庫4から直接出入り可能な出入口21を設けた屋内ワークスペース20と、を備えるとともに、上階に、リビングスペース5及びダイニングスペース31を備えた住宅1であって、前記屋内ワークスペース20の上方が吹き抜けて、前記上階に吹き抜け空間24を形成しており、リビングスペース5及びダイニングスペース31と吹き抜け空間24との境界の少なくとも一部が開放される。

【選択図】 図4



1 住宅
20 屋内ワークスペース
24 吹き抜け空間
31 ダイニングスペース

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

複数階層を有し、

下階に、玄関と、自動車を駐車する車庫と、当該車庫に隣接して設けられ、前記車庫から直接出入り可能な出入り口を設けた屋内ワークスペースと、を備えるとともに、上階に、リビングスペース及びダイニングスペースを備えた住宅であって、

前記屋内ワークスペースの上方が吹き抜けて、前記上階に吹き抜け空間を形成しており、当該上階を平面視したときに、前記リビングスペース及び前記ダイニングスペースが前記吹き抜け空間に隣接するとともに、前記リビングスペース及び前記ダイニングスペースと前記吹き抜け空間との境界の少なくとも一部が開放されることを特徴とする住宅。

10

【請求項 2】

前記屋内ワークスペースは、土間であって、前記出入り口と対向する面に開口部を設けることを特徴とする請求項 1 に記載の住宅。

【請求項 3】

3 階以上の階層を有し、

前記上階よりも上の階に、プライベートスペースを備えた住宅であって、

前記吹き抜け空間は少なくとも前記プライベートスペースが設けられた階まで連通することを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の住宅。

【請求項 4】

前記車庫に隣接して、屋外ワークスペースを備えることを特徴とする請求項 1 から請求項 3 に記載の住宅。

20

【請求項 5】

前記屋外ワークスペースの鉛直方向上側の前記上階には階段ホールが設けられるものであって、

前記下階から前記上階に向かう階段の下側に設けられる階段下収納の入り口が前記屋外ワークスペース側に向けて設けられることを特徴とする請求項 4 に記載の住宅。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、複数階層を有する住宅に関する。

30

【背景技術】

【0002】

従来より、住宅において、車庫に隣接して、屋内にユーティリティールームを設け、様々な用途に利用するものが種々提案されている（例えば特許文献 1、特許文献 2 参照）。これらのユーティリティールームの用途としては、洗濯物干しスペースや収納スペースとして利用されるほか、接客に利用する例が挙げられている。

【0003】

また、近年住宅内に S O H O (Small Office/Home Office) と呼ばれる家庭内仕事室を有する住宅が知られている（特許文献 3 参照）。そして、特許文献 3 の例では、当該家庭内仕事室をリビングスペース・ダイニングスペースに隣接させて、リビングスペース・ダイニングスペースと腰壁によって仕切ること、他の住人と適度なコミュニケーションをはかることが記載されている。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2000 - 96843 号公報

【特許文献 2】特開 2002 - 21344 号公報

【特許文献 3】特開 2003 - 161046 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

50

【 0 0 0 5 】

しかし、特許文献 1 及び特許文献 2 のような従来技術におけるユーティリティールームは、リビングスペースやダイニングスペースと完全に分離した空間であるので、このユーティリティールームで接客等をしているときには、リビングスペースやダイニングスペースの様子を全く知ることができない。

【 0 0 0 6 】

また、特許文献 3 のような家庭内仕事室は、この家庭内仕事室内からリビングスペース及びダイニングスペースが見通せるものであるので、仮に接客に利用するとした場合は、リビングスペース及びダイニングスペースのプライバシーを守ることができない。

【 0 0 0 7 】

そこで、本発明は、家族の領域とパブリックな領域とを分離し易い屋内ワークスペースを設けた住宅であって、屋内ワークスペースに居る家族とリビングスペースやダイニングスペースに居る家族との一体感を高めることができ、且つ、屋内ワークスペースを接客に用いるような場合にもリビングスペースやダイニングスペースのプライバシーを守ることができる住宅を提供することを目的とする。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 8 】

請求項 1 に記載の住宅は、複数階層を有し、下階に、玄関と、自動車を駐車する車庫と、当該車庫に隣接して設けられ、前記車庫から直接出入り可能な出入り口を設けた屋内ワークスペースと、を備えるとともに、上階に、リビングスペース及びダイニングスペースを備えた住宅であって、前記屋内ワークスペースの上方が吹き抜けて、前記上階に吹き抜け空間を形成しており、当該上階を平面視したときに、前記リビングスペース及び前記ダイニングスペースが前記吹き抜け空間に隣接するとともに、前記リビングスペース及び前記ダイニングスペースと前記吹き抜け空間との境界の少なくとも一部が開放されることを特徴としている。

【 0 0 0 9 】

請求項 2 に記載の住宅は、前記屋内ワークスペースは、土間であって、前記出入り口と対向する面に開口部を設けることを特徴としている。

【 0 0 1 0 】

請求項 3 に記載の住宅は、3 階以上の階層を有し、前記上階よりも上の階に、プライベートスペースを備えた住宅であって、前記吹き抜け空間は少なくとも前記プライベートスペースが設けられた階まで連通することを特徴としている。

【 0 0 1 1 】

請求項 4 に記載の住宅は、前記車庫に隣接して、屋外ワークスペースを備えることを特徴としている。

【 0 0 1 2 】

請求項 5 に記載の住宅は、前記屋外ワークスペースの鉛直方向上側の前記上階には階段ホールが設けられるものであって、前記下階から前記上階に向かう階段の下側に設けられる階段下収納の入り口が前記屋外ワークスペース側に向けて設けられることを特徴としている。

【 発明の効果 】

【 0 0 1 3 】

請求項 1 に記載の住宅によると、車庫に隣接して屋内ワークスペースが設けられており、この屋内ワークスペースが車庫から出入り可能な出入り口を有するので、車庫から玄関を通さずに屋内ワークスペースに入室することができる。したがって、この屋内ワークスペースを簡易的な接客のスペースとして用いる場合に、来客を玄関を通さずに直接屋内ワークスペースに迎え入れることができ、家族の領域とパブリックな領域とを分離し易い。また、このような屋内ワークスペースが車庫に隣接していることにより、車庫に自動車を駐車したときに、当該自動車に乗っていた荷物などを玄関を通すよりも楽に車庫の出入り口から屋内に運び入れることができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 4 】

また、屋内ワークスペースの上方が吹き抜けて上階に形成される吹き抜け空間が、リビングスペース及びダイニングスペースに隣接して、リビングスペース及びダイニングスペースと吹き抜け空間との境界の少なくとも一部が開放されるので、屋内ワークスペースとリビングスペース及びダイニングスペースとは、吹き抜け空間を介して連通している。したがって、屋内ワークスペースで仕事をしているような場合や接客をしている場合でも、上階のリビングスペース及びダイニングスペースの音を聞くことで、リビングスペース及びダイニングスペースの様子を知ることができ、また、リビングスペース及びダイニングスペースからも屋内ワークスペースの様子を知ることができるので、屋内ワークスペースで仕事や接客をしている家族と、リビングスペースやダイニングスペースで家事をしている家族や寛いでいる家族との一体感を高めることができる。

10

【 0 0 1 5 】

しかも、リビングスペース及びダイニングスペースと屋内ワークスペースとを上階で吹き抜けを介して連通しているので、屋内ワークスペースからリビングスペースやダイニングスペースを視認することはできず、屋内ワークスペースを接客スペースとして利用する場合にも、リビングスペースやダイニングスペースのプライバシーを守ることができる。

【 0 0 1 6 】

請求項2に記載の住宅によると、屋内ワークスペースが土間であるので、来客等が靴を脱ぐ必要がない接客スペースやS O H Oとして利用でき、靴を脱いで上がる家族の領域との区別を明確にすることができる。また、屋内ワークスペースが土間であることによって、屋外で使用する用具の整備や保管スペースとしても利用することができる。更に、屋内ワークスペースを土間にするによって、車庫の床面との段差を小さくする、又は段差を無くすことができるので、車庫に駐車した自動車の荷物が重量物であるような場合も、少ない労力でその荷物を屋内に運び入れることができ、また、段差を無くしバリアフリーとすることで、来客が段差を昇ることが困難な者である場合にも屋内ワークスペースで接客することができる。

20

【 0 0 1 7 】

また、屋内ワークスペースは、出入り口と対向する面に開口部を設けるので、風を通り抜けさせることができ、心地よい空間にすることができる。

【 0 0 1 8 】

請求項3に記載の住宅によると、上階よりも上の階にプライベートスペースを備えており、屋内ワークスペースの上方の吹き抜け空間がこのプライベートスペースが設けられた階に連通しているので、下階の屋内ワークスペース、上階のリビングスペース及びダイニングスペース、及び上階よりも上の階のプライベートスペースが連通しているので、各階の様子を別の階で知ることができ、家族の一体感を強めることができる。

30

【 0 0 1 9 】

なお、ここで「プライベートスペース」は、家族の個人又は夫婦が専用する部屋であり、子供部屋、寝室、書斎などが例示されるものである。また、「吹き抜け空間は少なくとも三階に連通する」とは、吹き抜け空間が上階の上の階に設けられたプライベートスペースに直接連通するものと、吹き抜け空間が上階の上の階の廊下やホールを介してプライベート空間に連通するものを含む。

40

【 0 0 2 0 】

請求項4に記載の住宅によると、車庫に隣接して屋外ワークスペースを更に備えているので、車庫に駐車している車の整備作業や休憩に利用することができる。また、屋内ワークスペースに迎え入れる必要のない来客を接客するスペースとしても利用することができる。

【 0 0 2 1 】

請求項5に記載の住宅によると、屋外ワークスペースの上側の階には階段ホールが設けられており、雨や日射を防ぐことができるとともに、下階から上階に向かう階段下収納の入り口が屋外ワークスペース側に向けて設けられているので、屋外ワークスペースに隣

50

接する収納スペースとして階段下収納を利用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】住宅の1階の間取り図。

【図2】住宅の2階の間取り図。

【図3】住宅の3階の間取り図。

【図4】住宅の東西方向の鉛直断面をとった図2のI-I断面斜視図。

【図5】住宅の南北方向の鉛直断面をとった図2のII-II断面斜視図。

【発明を実施するための形態】

【0023】

以下、各図を参照しつつ、本発明の住宅1の最良の実施形態について説明する。まず、図1から図3を参照しつつ、住宅1の各階の間取りを説明する。図1に示すように、住宅1は南側が接道し、南側の間口よりも奥行きが長く形成された矩形の敷地に建設される三階建ての住宅1である。なお、本発明における「下階」が本実施形態の1階であり、本発明における「上階」が本実施形態の2階であり、本発明における「上階よりも上の階」が本実施形態の3階である。

【0024】

敷地の南西側には門扉2及びアプローチ3が設けられ、南東側には車庫4が設けられている。車庫4は奥行き側に長く、普通車を2台縦に並べて駐車できるスペースである。車庫4は奥側が所謂ビルトインガレージとなっており、普通車を2台縦に並べて駐車した場合に、奥側の1台の上方には、図2に示す2階のリビングスペース5が設けられ、手前側すなわち接道側の1台の上方は奥側にはバルコニー6が突出し、さらに接道側は露天となっている。車庫4の東側には住宅1の2階外壁から面一の壁が一部を開放しつつ設けられている。

【0025】

車庫4の西隣であって、アプローチ3の北側には屋外ワークスペース7が設けられている。屋外ワークスペース7は、ポーチ部7aとアルコーブ部7bに分かれており、アルコーブ部7bの西側には住宅1の外壁が南に向かって突き出た突出部8を形成している。ポーチ部7aの上方には2階の階段ホール9やトイレ10などが形成されており、雨や日射を遮っている。ポーチ部7aは例えばテーブル11や椅子12を設置して休憩スペースとして利用できる。アルコーブ部7bは、所謂玄関アルコーブとしても用いられており、住宅1の南側の外壁に設けられた玄関ドア16を開く際のスペースとして利用される。また、アルコーブ部7bの西側の突出部8の内部には、1階から2階に向かう際に南を向く直線階段13が屋内に設けられており、当該直線階段13の下に入り口15がアルコーブ部7b側を向いている階段下収納14が設けられている。

【0026】

屋外ワークスペース7は、自転車などの屋外で利用するものの整備をする、又は日曜大工をするなどの用途で利用することができ、アルコーブ部7bの玄関ドア16がぶつからない領域から、ポーチ部7aまでを作業スペースとして利用することができる。また、屋外ワークスペース7と車庫4とは互いに行き来可能につながっており、屋外ワークスペース7で例えば自動車の整備部品の整理するのに適している。なお、階段下収納14の入り口15がアルコーブ部7b側を向いているので、この階段下収納14に屋外ワークスペース7での作業に使用する道具を収納することができる。また階段下収納14には、屋外で利用する用具等の屋内に運び入れたくない用具を収納することもできる。

【0027】

本実施形態においては、屋外ワークスペース7が玄関ポーチ又は玄関アルコーブとしても利用されるものであるが、玄関ポーチ又は玄関アルコーブとは独立した構成として屋外ワークスペース7を設けるものであってもよい。

【0028】

屋外ワークスペース7のアルコーブ部7bから玄関ドア16を通過すると、玄関土間1

10

20

30

40

50

7と、玄関ホール18と、からなる玄関19が設けられている。そして、玄関19の東隣であって、車庫4の北側には床面が土間になっている屋内ワークスペース20が形成されている。屋内ワークスペース20は玄関土間17及び玄関ホール18と隣接して設けられており、玄関土間17よりも1段下がった床高さに形成されている。車庫4と屋内ワークスペース20の間には人が出入り可能な掃き出し窓の出入り口21が設けられている。これにより、車庫4から屋内ワークスペース20に、玄関19を通ることなく入室することができる。なお、屋内ワークスペース20の床の高さは車庫4の床の高さと略同じであって、出入り口21の枠のうち下側の部分もこれら屋内ワークスペース20及び車庫4の床高さと同じであれば、車庫4から屋内ワークスペース20までの間に段差が無くなり、車椅子で屋内に入り易く、また荷物を載せた台車等を屋内に運び込み易い。

10

【0029】

玄関ホール18と屋内ワークスペース20との境界のうち南側は、玄関ホール18の床面よりも座面が高い長椅子部22が設けられており、接客時に来客を座らせたり、靴を履き脱ぎする際に座ったりすることができる。そして、玄関ホール18と屋内ワークスペース20との境界のうち北側は、上がり框が形成されており、屋内ワークスペース20から直接玄関ホール18に上がることができるように形成されている。

【0030】

屋内ワークスペース20は南北方向に長く形成されており、屋内ワークスペース20の南側に設けられた出入り口21と対向する面、すなわち北側の面にも掃き出し窓23が形成されている。本発明における「開口部」が本実施形態においては、掃き出し窓23である。南側の出入り口21と北側の掃き出し窓23とを開放することで、南北に大きな開口を設けることができるので、屋内ワークスペース20を風が通り抜ける心地よい空間にすることができる。屋内ワークスペース20の上方は平面視した場合に屋内ワークスペース20の全面が吹き抜けて2階側の吹き抜け空間24に連通している。また、屋内ワークスペース20が土間になっていることで、屋内ワークスペース20を接客スペースとして利用する際に、来客が靴を脱ぐ必要がなく、靴を脱がなければ上がることができない家族の領域との区別を明確にすることができる。

20

【0031】

玄関土間17及び屋内ワークスペース20に隣接し、平面視矩形の空間の内側に矩形の間仕切りを設けて、いわば2重の矩形空間を構成し、内側の矩形空間の東側の間仕切りから外側の矩形空間の北側を仕切る引き戸25aを設けるとともに、内側の矩形空間の西側の間仕切りから外側の矩形空間の南側を仕切る引き戸25bを設けることにより、2つに分離した外側の矩形空間のうち南東側の空間が、玄関ホール18である。そして、2つの引き戸25a, 25bにより分離される玄関19と反対側の領域は家族の領域となっている。ここで家族の領域とは、仕事上の来客などを受け入れるパブリックな領域に対して、主に家族のみが使用する空間で、例外的に例えば親類やごく親しい友人のみを迎え入れる領域である。

30

【0032】

前述した2重の矩形空間の内側の矩形空間はトイレ26であり、2つの引き戸25a, 25bにより玄関ホール18と分離した北西側の空間は廊下27である。トイレ26のドアは、北側を向いて設けられており、トイレ26のドアや2つの引き戸25a, 25bが開いていたとしても玄関19や屋内ワークスペース20からはトイレ26内部を視認することができないように構成されている。廊下27の北側には、洗面所28及び風呂29が設けられている。

40

【0033】

廊下27の南側の端部には、1階から2階に向かう際に南を向くように直線階段13が設けられている。直線階段13を上って2階には、2階の階段ホール9が設けられている。そして、この2階の階段ホール9の南側には洗面台付きのトイレ10が設けられている。階段ホール9から間仕切壁を隔てて東側にはリビングスペース5が設けられている。リビングスペース5の北側の1階の屋内ワークスペース20の上方には吹き抜け空間24

50

が形成されている。リビングスペース 5 と吹き抜け空間 2 4 との間には間仕切壁が設けられているが、間仕切壁に開き窓 3 0 が形成されており、この開き窓 3 0 を開くことによって、リビングスペース 5 と吹き抜け空間 2 4 とを連通させることができる。

【 0 0 3 4 】

直線階段 1 3 と吹き抜け空間 2 4 の間であって、リビングスペース 5 の北側にはダイニングスペース 3 1 が設けられている。ダイニングスペース 3 1 と吹き抜け空間 2 4 との境界には腰高さの棚 3 2 が設けられており、この腰高さの棚 3 2 の上方が開放されて、ダイニングスペース 3 1 と吹き抜け空間 2 4 とが連通している。吹き抜け空間 2 4 は南側の部分が更に 3 階にまで吹き抜けて形成されている。ダイニングスペース 3 1 の北側であって、住宅 1 の北西角にはキッチン 3 3 が設けられている。

10

【 0 0 3 5 】

平面視したときに、1階から2階に向かう直線階段 1 3 に重なるように、2階から3階に向かう直線階段 3 4 が設けられている。2階から3階に向かう直線階段 3 4 と2階のダイニングスペース 3 1 の一部の上方は吹き抜け 3 6 が形成されている。2階から3階に向かう直線階段 3 4 を上がったところには廊下 3 5 が東向きに延びている。この3階の廊下 3 5 は吹き抜け 3 6 に沿うように中間部で折れ曲がり北向きに延びている。廊下 3 5 と吹き抜け 3 6 との境界は転落を防止する腰壁 3 7 が設けられている。

【 0 0 3 6 】

廊下 3 5 の北側の端部には、廊下 3 5 につながる、当該廊下 3 5 よりも幅の広い3階のホール 3 9 を形成している。3階のホール 3 9 は西側に階段側の吹き抜け 3 6 が設けられており、東側に1階の屋内ワークスペース 2 0 から3階にまで連通する吹き抜け空間 2 4 がそれぞれ腰壁 3 7 , 3 8 を隔てて形成されている。したがって、この3階ホール 3 9 は、図 4 及び図 5 に示すように、両側の吹き抜け 2 4 , 3 6 を介して、1階の屋内ワークスペース 2 0 、2階のダイニングスペース 3 1 、リビングスペース 5 と連通しており、各階の家族の様子を知ることができるので、家族の一体感を増すことができる。

20

【 0 0 3 7 】

3階のホール 3 9 の北側には子供部屋 4 0 につながるドアが設けられている。子供部屋 4 0 は家具 4 1 によって中央で仕切られ、2室に分けられている。また、廊下 3 5 の東側の突き当たりには主寝室 4 2 が設けられている。ここで本発明における「プライベートスペース」は、子供部屋 4 0 及び主寝室 4 2 である。子供部屋 4 0 は、東西が吹き抜け 2 4 , 3 6 に連通する3階のホール 3 9 にドアを挟んでつながっており、また、主寝室 4 2 は、階段側の吹き抜け 3 6 に隣接する廊下 3 5 にドアを挟んでつながっているため、各部屋のドアを開ければ1階まで直接連通する空間とすることができ、屋内ワークスペース 2 0 、リビングスペース 5 、ダイニングスペース 3 1 と、各部屋とを連通させることができ、家族の一体感をさらに増すことができる。

30

【 0 0 3 8 】

以上のように構成される住宅 1 によると、1階の屋内ワークスペース 2 0 で仕事や接客をしている家族と、2階のリビングスペース 5 やダイニングスペース 3 1 で家事をしている家族や寛いでいる家族と、3階の子供部屋 4 0 や主寝室 4 2 などのプライベートスペースにいる家族とが、それぞれの様子を知ることができ家族の一体感を高めることができる。また、1階の屋内ワークスペース 2 0 は、2階や3階を視認することはできないので、屋内ワークスペース 2 0 を接客スペースとして利用する場合にも、リビングスペース 5 、ダイニングスペース 3 1 、及びプライベートスペースのプライバシーを守ることができる。

40

【 0 0 3 9 】

なお、本発明の実施の形態は上述の形態に限ることなく、本発明の思想の範囲を逸脱しない範囲で適宜変更することができることは言うまでもない。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 4 0 】

本発明に係る住宅 1 は、1階に S O H O 又は接客スペースなどの屋内ワークスペース 2

50

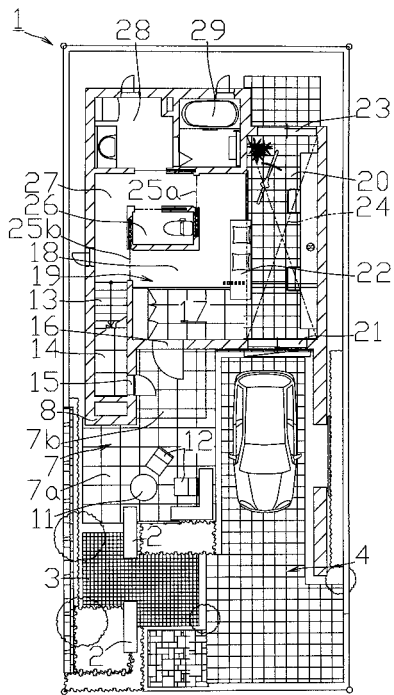
0を有する住宅1に好適に用いることができる。

【符号の説明】

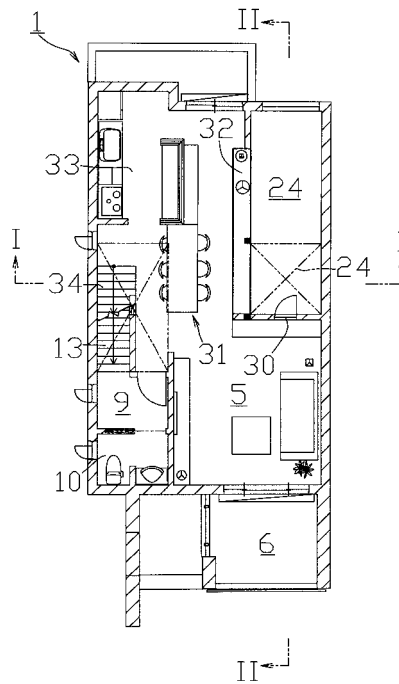
【0041】

- 1 住宅
- 4 車庫
- 5 リビングスペース
- 7 屋外ワークスペース
- 9 階段ホール
- 13 直線階段(階段)
- 14 階段下収納
- 15 入り口
- 20 屋内ワークスペース
- 21 出入口
- 23 掃き出し窓(窓)
- 24 吹き抜け空間
- 31 ダイニングスペース
- 40 子供部屋(プライベートスペース)
- 42 主寝室(プライベートスペース)

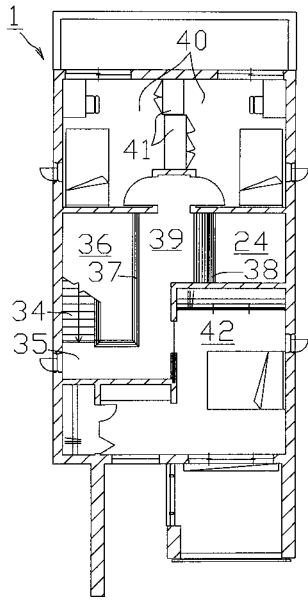
【図1】



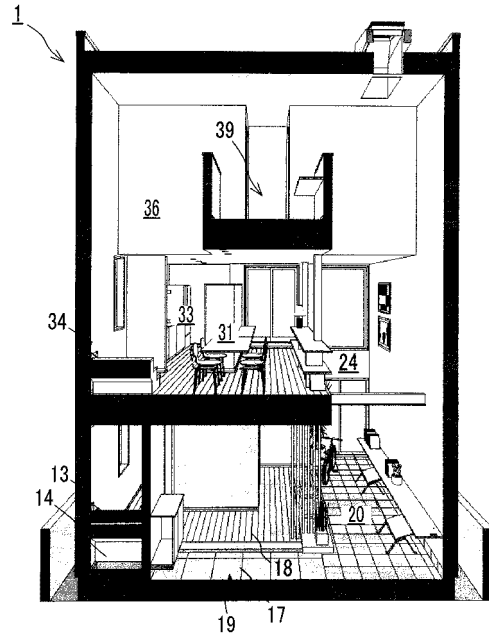
【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】



- 1 住宅
- 20 屋内ワークスペース
- 24 吹き抜け空間
- 31 ダイニングスペース

【 図 5 】

